

お知らせ & ごあんない



たていしブックスポットが始まります！

平成24年4月から、立石港務所1Fの豊スペースに、読書スペース『たていしブックスポット』がオープンします。「港で自由に本を読もう」をコンセプトに、絵本、小説、図鑑、写真集、ビジネス書、マンガなど、幅広いジャンルの本を取り揃え、毎月テーマを設けて紹介していきます。普段、自分では選ばないような本に出会う楽しみを感じてください。4月のテーマは「時間」です。原則貸し出しは、不可となります（ただし、当日返却の持ち出しは可能）。どなたでもご自由にご利用頂けますので、ぜひお気軽にご利用ください。この取り組みは、島おこし協力隊の発案で、本を通じて人が集まる場を作るという目的で実施されことになりました。また、島おこし協力隊と一緒に、ブックスポットの運営をお手伝い頂けるボランティアスタッフも募集しています。詳しくは、企画政策課（77-2500）までご連絡ください。

固定資産（土地・家屋）縦覧帳簿

固定資産税における縦覧制度は、納税者が自己の所有する土地や家屋の評価額が、他人の評価額

■ 縦覧場所
各総合支所 税務担当課の窓口

* 土・日・祝日を除く

午前8時30分～午後5時15分

- ・土地価格等縦覧帳簿（所在・地番・地目・地積・価格を記載）
- ・家屋価格等縦覧帳簿（所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格を記載）
- ・土地・家屋の固定資産税の納稅義務者、またはその代理人。なお、土地の納稅義務者は土地の、家屋の納稅義務者は家屋の、両資産の納稅義務者

と比較して適正かどうかを確認していただくための制度です。

平成24年度は評価替えの年にあたります。土地や家屋を所有されている人は、資産の状況、評価額などをお確かめ下さい。

4月の潮汐表

日	潮	高潮				低潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(日)	長	6:40	257	18:29	224	—	—	13:02	161
2(月)	若	7:51	273	19:53	248	0:56	105	14:16	136
3(火)	中	8:42	293	20:52	281	2:14	88	15:03	104
4(水)	中	9:25	313	21:40	315	3:11	66	15:42	72
5(木)	中	10:03	331	22:23	346	3:58	46	16:19	41
6(金)	大	10:40	344	23:05	370	4:40	32	16:55	14
7(土)	大	11:16	351	23:47	384	5:21	26	17:32	-6
8(日)	大	11:52	351	—	—	6:01	29	18:09	-17
9(月)	大	0:29	388	12:30	344	6:42	40	18:49	-18
10(火)	中	1:13	380	13:09	330	7:24	58	19:31	-8
11(水)	中	2:00	364	13:51	310	8:10	81	20:16	11
12(木)	中	2:53	341	14:41	286	9:02	106	21:09	36
13(金)	小	3:56	316	15:44	263	10:06	127	22:14	63
14(土)	小	5:12	298	17:10	248	11:29	137	23:37	84
15(日)	小	6:34	292	18:46	251	—	—	13:01	130
16(月)	長	7:46	297	20:05	270	1:08	89	14:13	110
17(火)	若	8:42	305	21:05	293	2:23	84	15:06	86
18(水)	中	9:27	312	21:53	315	3:21	75	15:48	65
19(木)	中	10:05	316	22:34	331	4:08	70	16:24	48
20(金)	中	10:37	317	23:10	340	4:48	70	16:57	36
21(土)	大	11:06	314	23:43	344	5:23	75	17:26	29
22(日)	大	11:33	309	—	—	5:55	83	17:54	28
23(月)	大	0:15	343	11:59	302	6:25	94	18:21	30
24(火)	大	0:46	337	12:25	295	6:54	107	18:48	35
25(水)	中	1:18	329	12:52	285	7:24	119	19:18	44
26(木)	中	1:53	319	13:24	274	7:58	132	19:52	56
27(金)	中	2:34	306	14:03	261	8:39	143	20:34	72
28(土)	小	3:24	293	14:57	247	9:32	152	21:28	90
29(日)	小	4:29	283	16:18	237	10:43	154	22:41	106
30(月)	小	5:44	280	17:58	243	—	—	12:07	144

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。
※この潮汐表は、財日本水路協会から引用したものです。

生名総合支所 763001
魚島総合支所 780011

平成24年度上島町学校給食について

上島町学校給食につきましては、児童・生徒の栄養を確保し、安全で信頼される給食の提供に努力し運営しております。昨年10月に開催いたしました「平成23年度上島町学校給食センター運営委員会」にて、次年度の学校給食費について給食料経費の現状等を踏まえ審議し、平成24年度の学校給食費についても、小学校230円・中学校270円とするなどといたします。子ども達に安心で安心できる給食を提供するために、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年度1食あたりの額

小学校：230円（前年度±0円）
中学校：270円（前年度±0円）

後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料の見直しを行っています。

医療給付費は、高齢化の進展や医療の高度化などにより、年々増加しています。

愛媛県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の保険料負担をできる限り軽減するため、愛媛県財政安定化基金を最大限活用することとした上で、平成24・25年度の保険料を改定しました。

・平成24・25年度保険料（1人当たり年額）

項目 年度	均等割 (1人当たり)	所得割率 (前年所得)	限度額
平成24・25年度	44,194円	8.72%	550,000円
平成22・23年度	41,227円	7.84%	500,000円
比較	2,967円の増	0.88%の増	50,000円の増

お問い合わせ先

愛媛県後期高齢者医療広域連合

TEL 089-911-7733

上島町弓削総合支所 住民課

TEL 0897-77-2503

土生港中央桟橋が便利で安全に



このほど尾道市・土生港の桟橋間の渡橋が改修され、安全に通行することができるようになりました。

これは、桟橋間の渡橋が老朽化により、ニューオしま2の利用の際に危険な状態になっていたため、魚島地区より上島町行政へ改修の要望があり、上島町から尾道市に要望し、広島県及び尾道市のご尽力により整備されたものです。

◀ 改修された渡橋
「通行が安全になりました！」

離島甲子園 大会決算についてのご報告

昨年8月に開催された全国離島交流中学生野球大会（通称・離島甲子園）の第3回実行委員会が、2月14日（火）消防庁舎2階の地域交流センターで開催されました。議案として決算報告が提出され、実行委員会にて決算が承認されました。

今大会では、弓削商船高等専門学校に無償提供いただいた練習船「はまかぜ」の活用と地元中学生のボランティアなどにより、前回大会と比較して大幅な経費削減となりました。当初計画よりも1,000万円以上、事業費を削減することができ、上島町の開催地単独補助金の支出はありませんでした。

また、大会の協賛協力会社からも様々な提供品（試合球、ペットボトル飲料、菓子パンなど）を頂き、大会期間中に選手・関係者の皆さんに配布され、大会予算を削減する大きな要因となりました。

大本氏は昭和61年に生名村議会議員に当選されて以来、平成10年までの12年間、地方自治の発展に貢献されました。御栄誉を心からお慶び申し上げます。

この度、大本哲弘氏（生名）は多年にわたり、地方自治の発展に尽くされた功績が認められ、平成23年高齢者叙勲において、旭日単光章を受章されました。

旭日単光章 受章

大本哲弘 氏（元生名村議会議員）



平成24度 狂犬病予防注射（集合）

【狂犬病予防注射】

平成24年度狂犬病予防注射（集合）を実施いたします。

生後91日以上の飼い犬は、毎年1回の狂犬病予防注射を、必ず受けなければなりません。

都合で集合注射を受けられなかった犬は、最寄の動物病院で注射を受け、獣医師発行の注射済票を役場窓口まで持参し、上島町発行の狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。（獣医師発行の注射済証だけでは飼い主の義務を果たしたことにはなりません。）

【料 金】

狂犬病予防注射料 2,300円
(集合)

狂犬病予防注射済票交付手数料 550円

【日 程】

弓削地区 4月24日(火)・25日(水)

生名地区 4月22日(日)

岩城地区 4月25日(水)

魚島地区 4月25日(水)

【注射会場での注意】

- ・犬のウンチは飼い主が責任を持って処理してください。
- ・犬を制御できる人が連れてきてください。
- ・噛み癖のある犬については、注射実施前に申し出てください。
- ・病気または体調不良などの異常がある犬については、医師の指示を受けてください。

【犬の登録】

犬を飼う場合、法律により登録をすることが義務

務付けられています。

犬の登録は生涯1回です。飼い始めた日（生後91日以上の犬）から30日以内に登録しなければなりません。

犬の登録手数料（新規） 3,000円

犬の鑑札再交付手数料 1,600円

【犬の死亡（所在地変更・所有者変更・所有者の氏名及び住所変更）届出書】

登録内容に変更があったときは、変更届が必要です。

・犬が死亡した場合

犬の死亡届を提出してください。（過去に飼っていた犬で届出を出したか不明な場合は、役場までお問い合わせください。）

・町外から転入した場合

転入前の市町村で発行した登録鑑札をお持ちのうえ、犬の登録事項変更届出書をご提出ください。（旧鑑札と引き換えに上島町の鑑札を交付します。）

・町外へ転出した場合

上島町で発行した登録鑑札をお持ちのうえ、転出先の市町村担当課へ届出をしてください。

・町内で転居した場合、所有者が変更した場合

犬の登録事項変更届出書を提出してください。

問合せ先

弓削総合支所 住民課 77-2503

岩城総合支所 住民課 75-2500

生名総合支所 住民課 76-3001

魚島総合支所 住民課 78-0011

「えひめ南予いやし博2012」いよいよ開幕！

4/22(日)に、「えひめ南予いやし博2012」が開幕します。期間中は100を超えるイベントをご用意していますので、ぜひみなさんお出かけください。

期間：4/22(日)～11/4(日)

場所：宇和島圏域（宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町）

メインテーマ：「うみ」・「かわ」・「もり」・「ひと」、楽園めぐり

問合せ：いやし博交流サロン 電話 0895-20-1848



南予キャラバン隊

2月9日(木)「南予キャラバン隊」が「えひめ南予いやし博2012」のPRのため、上島町長を訪問しました。